

定期接種と任意接種の一部助成を実施 ほうしん 带状疱疹ワクチン

☎ 保健予防課 ☎027-212-3707



带状疱疹ワクチン定期接種を開始。任意接種は本年度も接種費用の一部を助成します。

定期接種

定期接種の対象者には4月に通知書を送付。接種が受けられる医療機関は、通知書に同封した市内医療機関一覧表をご覧ください。市外で接種する場合は事前に申請が必要です。

☎ 本年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人、101歳以上になる人(過去に接種を完了している人を除く)

任意接種

二次元コードの申し込みフォームで事前に申請してください。昨年度の接種通知書が残っている人はそのまま使えます。市外で接種する場合は助成がありません。

☎ 50歳以上で定期接種の対象にならない人(過去に市の助成を受けて接種を完了している人を除く)



申し込み
フォーム

●接種期間

来年3月31日(火)まで

●接種に使用するワクチン

生ワクチンか不活化ワクチンのいずれかを選択できます。

●自己負担金

〈生ワクチン(1回接種)〉4,000円〈不活化ワクチン(2回接種)〉各1万2,000円。生活保護世帯の人は定期接種は無料、任意接種は自己負担金が必要です。

●持ち物

接種通知書、マイナ保険証か資格確認書、自己負担金(生活保護世帯で定期接種を受ける人を除く)

●予防接種の受け方

- ① かかりつけ医などの医療機関に連絡し、接種できるかを確認・予約をする
- ② 医療機関で予診票に必要な事項と接種通知書記載の番号を記入し、接種を受ける
- ③ 接種後、予防接種済証を受け取り、医療機関の窓口で自己負担金を支払う